

令和元年度 確定申告のお知らせ

江差税務署では次のとおり確定申告会場を開設します。
申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

- 開設期間 令和2年2月17日(月)～3月16日(月)(土日祝日は除く)
- 受付時間 午前9時から午後4時まで
- 確定申告会場 江差税務署(江差町字姥神町167番地1 江差地方合同庁舎3階)

※注意: 2月14日(金)以前は、確定申告会場を開設していません。
確定申告のご相談は、申告会場を開設する2月17日(月)以降にお越しください。
また、申告に関するご質問や必要な書類のご確認などは、お電話でも問い合わせることができます。

■お問い合わせ 江差税務署 電話0139-52-0078

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。

また、マイナンバーを記載した申告書を提出する都度、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です)。

※e-Taxで申告書などを送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

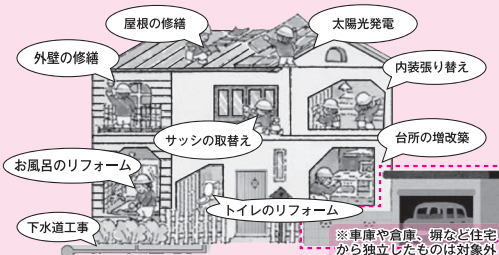
例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

工事費全体の20% (最大30万円) を補助!! 住宅リフォーム補助の申請は

2/28まで

令和元年度の住宅の新築・リフォーム工事にかかる費用の補助申請は2月28日(金)までですが、補助金の交付決定額が所定額に達した場合は、その時点で受付終了となります。現在、検討中の方は、お早めに申請ください。

※この事業の補助を受けられるのは、事業年度にかかわらず一つの住宅について1回限りです。(同一世帯および同一人につき期間中に1回に限る)



◆補助条件

- (1)増改築やリフォームなどの工事費(消費税等含む)が20万円以上のもの
- (2)町内の建設業者または商工会会員が施工するもの
- (3)補助金交付決定前に着工していないもの
- (4)3月31日(火)までに完了届を提出できるもの
- (5)建築基準法、建設業法その他の法令に違反しない工事

◆補助の対象となる方

現在、リフォームなどを行う住宅に住んでいる、または居住しようとしている方で、次の全てに該当する方(共同所有の場合はいずれかの一人に限る)

- (1)町内に住所を有する方
- (2)工事を行う住宅の所有者または所有者の直系親族の方
- (3)町税その他の町の公課に滞納がない方(同居者を含む)
- (4)町税の滞納に対する制限措置を受けていない方(同一世帯の全員)

●相談・申込・お問い合わせ: 施設課土木建築グループまたは 上ノ国町商工会 (☎0139-55-2121)

さくらますの船釣りにはライセンスが必要です

●●●●● 檜山管内さくらます船釣りライセンス制 ●●●●●

①実施海域 檜山振興局管内地先海域(八雲町熊石地区地先を含む)

②制限期間 令和2年1月10日～5月21日

漁獲時間	日の出から日没まで	ただし、漁業を除く
漁具漁法	釣り竿制限: 1人1本	
釣果尾数	1人1日 10尾以内	
協議金 協力金	遊漁専業・兼業船	25,000円
	プレジャーボート	7,000円
	漁業専業者	3,000円

- お問い合わせ先
- ①檜山海区漁業調整委員会事務局 ☎0139-52-6556
 - ②檜山管内さくらます船釣りライセンス実施協議会
(ひやま漁業協同組合本所) ☎0139-62-3300
 - ③ひやま漁業協同組合上ノ国支所 ☎0139-58-5211

